

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年11月4日(2011.11.4)

【公開番号】特開2010-131329(P2010-131329A)

【公開日】平成22年6月17日(2010.6.17)

【年通号数】公開・登録公報2010-024

【出願番号】特願2008-312704(P2008-312704)

【国際特許分類】

A 4 5 D 34/04 (2006.01)

【F I】

A 4 5 D 34/04 5 1 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成23年9月16日(2011.9.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

化粧料を口唇に塗布するための塗布用具と、該化粧料を収容するための容器とを備え、該塗布用具が該容器の口部から該容器内に出入自在な口唇化粧料塗布具であって、

前記塗布用具は、前記化粧料を付着させるための塗布部と、先端に該塗布部を連結した支持軸を有しており、

前記塗布部は、中央部に窪み部が形成された凹面を一表面に有する扁平体からなる基体部を備え、該基体部はその表面全域が曲面のみで形成されており、

前記塗布用具が前記容器内に挿入された状態において、前記塗布部の凹面が該容器の底部方向を向くように、該塗布部が該支持軸の軸方向に対して傾斜している口唇化粧料塗布具。

【請求項2】

前記塗布部は、前記支持軸の延びる方向に長手方向を有し、該長手方向と直交する方向に幅方向を有する縦長の形状で、該長手方向に延びる左右の側縁が、該長手方向の少なくとも中央域において略直線状をなしかつ互いに平行になっており、

前記容器の口部又はその近傍に、前記塗布部と接触しながら該塗布部の挿入・抜き出しが可能な孔部を略中央部に有する弁部材が設けられている請求項1記載の口唇化粧料塗布具。

【請求項3】

前記孔部は円孔からなり、

扁平体からなる前記塗布部は、前記凹面と対向する面が凸面になっており、

前記塗布部の幅方向での断面視における前記凸面の曲率が、前記円孔の曲率と略一致している請求項2記載の口唇化粧料塗布具。

【請求項4】

前記塗布部が略円形の扁平体からなる請求項1記載の口唇化粧料塗布具。

【請求項5】

化粧料を口唇に塗布するための塗布用具と、該化粧料を収容するための容器とを備え、該塗布用具が該容器の口部から該容器内に出入自在な口唇化粧料塗布具であって、

前記塗布用具は、前記化粧料を付着させるための塗布部と、先端に該塗布部を連結した支持軸を有しており、

前記塗布部は、前記支持軸の延びる方向に長手方向を有し、該長手方向と直交する方向に幅方向を有する縦長の形状で、かつ該長手方向に沿って湾曲している基体部を備え、該基体部はその表面全域が曲面のみで形成されており、

長手方向に沿って湾曲した前記塗布部は、凹状に湾曲した側の面が、前記化粧料の付着面となっており、

前記付着面においては、その幅方向中央域に、長手方向に延び、かつ幅方向断面が略山形である凸条部が形成されており、略山形の該凸条部はその2つの斜面が、化粧料の保持が可能な凹状の湾曲面をなし、

前記塗布用具が前記容器内に挿入された状態において、前記塗布部の付着面が該容器の底部方向を向くように、該塗布部が該支持軸の軸方向に対して傾斜している口唇化粧料塗布具。

【請求項6】

前記塗布部に形成された長手方向に延びる前記凸条部は、該長手方向の中央域における高さが、該長手方向の先端域及び後端域における高さよりも低く、それによって、該中央域においても化粧料の付着が可能になっている請求項5記載の口唇化粧料塗布具。

【請求項7】

前記塗布部は、その長手方向に延びる左右の側縁が、該長手方向の少なくとも中央域において略直線状をなしあつて平行になっており、

前記容器の口部又はその近傍に、前記塗布部と接触しながら該塗布部の挿入・抜き出しが可能な孔部を略中央部に有する弁部材が設けられている請求項5又は6記載の口唇化粧料塗布具。

【請求項8】

前記孔部は円孔からなり、

前記塗布部は、前記付着面と対向する面が凸面になっており、

前記塗布部の幅方向での断面視における前記凸面の曲率が、前記円孔の曲率と略一致している請求項7記載の口唇化粧料塗布具。

【請求項9】

前記基体部の表面に植毛処理が施されている請求項1～8のいずれか一項に記載の口唇化粧料塗布具。